

改訂版

各種『警報』発令及び災害発生時における児童の安全確保について

令和2年6月5日
横浜市立西が岡小学校
校長 境 伸 泰

	発令状況	家庭の対応	学校の対応	
登 校 前	○大規模地震（震度5強以上）発生時。	○原則として、当日および翌日は休校とします。	○原則として、当日および翌日は休校とします。	
	○ 午前6時 の時点で、横浜市内（神奈川県全域または県東部）に 暴風警報・大雪警報 （これに大雨・洪水警報等を伴うものを含む）・ 暴風雪警報・特別警報 が発令・継続中の場合。	○テレビ・データ放送・ラジオ・インターネット等により警報発令の情報を得て、児童の登校は取りやめてください。 ○学校は臨時休業となります。	○児童の安全確保のため「臨時休業」とします。（全市一斉）従って給食も中止になります。 ○遠足・宿泊体験学習等も延期・中止になりますが、現地の状況によっては、学校長の判断で実施する場合も考えられますのでご注意ください。	○原則として、緊急メールを使っての連絡はいたしません。
	○暴風警報・大雪警報を伴わないその他の警報や注意報が発令中の場合。	※ 下線部 が修正部分です。	○原則として、授業を行います（給食も行います）が、状況を判断して、変更（※）することもあります。	※変更の場合は、緊急メールを使って連絡いたします。
	○ 午前6時 までに横浜市内（神奈川県全域または県東部）に 大規模地震の警戒宣言 が発令・継続中の場合。並びに地震予知情報の広報が実施された場合。 ○ 午前6時 の時点で、横浜市内（神奈川県全域または県東部）に富士山の噴火による降灰予報が発表された場合。	○登校は中止してください。	○警戒宣言が解除されるまで、学校は休業です。学校からの連絡はいたしません。 ○原則として、大量の降灰が継続している間は休業です。	
在 校 中	○横浜市内（神奈川県全域または県東部）に 暴風警報・大雪警報 （これに大雨洪水警報等を伴うものを含む）・ 暴風雪警報・特別警報 が発令・継続中の場合。	○テレビ・ラジオ・インターネット等で状況を把握し、できるだけ外出を控えて、連絡の受け渡しができるように、自宅で待機してください。	○速やかに授業を打ち切り、緊急メールを使って下校の内容を伝達し下校させます。状況により「児童の引取り」をお願いすることもあります。	
	○暴風警報・大雪警報を伴わないその他の警報や注意報が発令中の場合。		○直ちに下校させた方が安全であると学校長が判断した場合、授業を打ち切り下校させます。状況により「児童の引取り」をお願いすることもあります。	
	○横浜市内（神奈川県全域または県東部）に 大規模地震の警戒宣言 が発令・継続中の場合。並びに地震情報の広報が実施された場合。		○速やかに授業を打ち切り、緊急メール配信を使って「児童の引取り」をお願いします。 ○学校内の安全な場所に避難させ、引取者を確認のうえ児童を引き渡します。	
	○大規模地震、大規模災害発生時。	○学校から電話や緊急メール等で連絡ができません。自宅や道路等の状況を判断し、保護者、または登録した児童引き取り者が、児童を引き取りに来てください。また、自宅倒壊のおそれがある場合は、拠点校に避難してください。	○児童を学校内の安全な場所に避難させ、保護者、または児童引き取り者が迎えに来るまで、学校で保護します。引取者を確認の上、児童を引き渡します。 ○学校が避難場所になりますが、学校も危険な状態になった場合には、西が岡三丁目公園へ、二次避難します。	

<注意>保護者、または個人票に登録した児童引き取り者以外は、引き取りはできません。
児童引き取り者を変更する場合は、各担任へ変更箇所を御連絡ください。担任が書き直しさせていただきます。

<参考> インターネットで警報発令の情報を得るには、

携帯電話からは

entry-yokohama@bousai-mail.jp

(横浜市防災情報)

※携帯電話の場合は、上記メールアドレスに空メールを送り、メール配信の登録をしておく必要があります。

なお、詳しい使い方は登録時にご確認ください。

パソコンからは

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>

(横浜市教育委員会)

<http://www.jma.go.jp>

(気象庁)